

FD Newsletter 2008

2008年度 FDニューズレター発行にあたり

FD委員会委員長 吉村 良一

立命館大学法科大学院では、FD活動として、FD委員会を開催し、教学改善アンケートやFDフォーラムの実施など、様々の活動を行なっています。本ニューズレターでは、今年度活動の概要を紹介したいと思います。あわせて、「ロースクール研究」12号(民事法研究会2008年12月)に掲載された、「立命館大学法科大学院におけるFD活動の取組み」を転載します。この文章は、同誌の「特集 教育能力向上のためのFD活動」の中で、発足以来の本法科大学院におけるFD活動を紹介する目的で、本年度のFD委員長の名前で執筆されたものです。転載を許可していただいた、同誌の編集部に感謝します。

2008年度のFD活動

今年度のFD委員会は、専門分野ごと、および、理論と実務の架橋をはかる法科大学院の教育理念を考慮し、公法系、民事法系、刑事法系、先端・展開、実務基礎の各科目担当教員から、前期9名、後期10名のメンバー(うち、実務家教員は前後期とも3名)で構成されました。

FD委員会は、平均月1~2回(合計15回)開催し、FD活動の方針作成と具体化を進めてきました。活動の中心は、教学改善アンケートの実施と結果分析、FDフォーラムの開催、授業参観の実施、ニュースの発行などです。



目次

2008年度のFD活動

教学改善アンケート.....	2
授業参観.....	4
FDフォーラム.....	4
「立命館大学法科大学院におけるFD活動の取組み」.....	5

ハイライト

- 2ページには、実際に使用したアンケート項目を掲載しています。
- 3ページには、アンケート集計結果をもとに、FD委員による分析結果を掲載しています。なお、院生にも同内容を公表しています。

教学改善アンケート

例年と同様、法科大学院独自のアンケートを、全科目・全クラスについて行ないました。前期・後期それぞれ、第1回目は、授業開講後5～6週目に、アンケート用紙を授業時に配布し授業終了後回収する方法で、第2回目は、授業期間終了後にWeb上で行ないました。1回目のアンケートは、その結果を後半の授業改善に反映させること、2回目のアンケートは、授業改善の達成度を検証するとともに、次年度以降の授業改善やカリキュラム等の改革に反映させることを目的としています。実施科目率は100%です。

回収されたアンケートは、そのコピーが各授業担当者に渡され、個々の教員のところで授業改善に役立てられるとともに、FD委員会で委員が分担して分析を行なった結果を集約・検討し、それを教授会に報告して、現状や課題、改善方向等を共通の認識にすることに努めました。また、分析結果の概要は、Web上で公表しています。

前期第1回目のアンケートは5月に実施し、回収率は、87.7%でした。全体を通じて、「非常に良く理解できる」12%、「だいたい理解できる」70%、「非常に満足」21%、「満足」58%と、高い数字となっています。これは例年と変わっていません。ただし、科目においてバラツキも見られ、特に、同一科目の複数のクラスを複数の教員が担当する場合に、担当者間のバラツキがある科目もあり、共同化を一層進める必要性があります。

前期2回目のアンケートはWeb上で7月に行なわれ、回収率が、第1回目より下がりましたが、全体で62.1%でした。Webのため、自由記述欄の記載が多く、中には、やや不適切と思われる表現もないではありませんでしたが、全体として、授業内容や教材等に関する率直な意見が書かれており、授業改善に向けて、個々の教員にとっても、FD委員会としても、参考になる点が多く寄せられています。科目全体としては、「力がついた」とする者が67%であり、また、満足度に相当する、「この授業を他の者に薦めたいかどうか」という問いに対しては、「ぜひ薦めたい」と「薦めたい」が各43%となっています。

後期1回目のアンケートは、11月に実施しました。回収率は78.1%であり、前期1回目よりやや下がりました。全体を通じて、「非常に良く理解できる」16%、「だいたい理解できる」72%であり、「非常に満足」29%、「満足」57%と、例年と同じく高い数字です。前期より肯定的評価が上がっていますが、これが、授業改善によるものか、院生の、ある種の「慣れ」によるものかは、慎重な分析が必要だと思われます。前期と同様、同一科目担当者間のバラツキがあり、さらには、時間割配置上の問題などが指摘されています。

後期2回目のアンケートはWeb上で2月に行なわれましたが、回収率が49%と、低くなってしまいました。その原因の分析とともに、次年度における実施方法(Web上で行なうか紙媒体によるか)については検討が必要です。なお、結果の分析については、現在FD委員会において作業中です。



教学改善アンケート項目

- (1)最終学歴
法学系 非法学系
- (2)この授業についての難易度はどうですか？
非常に難しい 難しい
適度 易しい 非常に易しい
- (3)この授業についてのあなたの理解度はどうですか？
非常によく理解できる
だいたい理解できる
あまり理解できない
まったく理解できない
- (4)この授業の予習課題の量はどうですか？
非常に多い 多い 適度
少ない 非常に少ない
- (5)この授業の復習課題の量はどうですか？
非常に多い 多い 適度
少ない 非常に少ない
- (6)この授業の教員の説明はわかりやすいですか？
非常にわかりやすい わかりやすい
わかりにくい とてもわかりにくい
- (7)この授業の教材とその利用方法は授業の理解に役立っていますか？
非常に役立っている
ある程度役立っている
あまり役立っていない
まったく役立っていない
- (8)あなたはこの授業に満足していますか？
非常に満足 満足
やや不満 まったく不満
- (9)この授業において、自分の得意とする点、自分に欠けていると思われる点があれば記述して下さい。(自由記述)
- (10)この授業について、現時点で長所と思う点あるいは改善してほしいと思う点があれば、記述して下さい。(自由記述)

法律基本科目 (L1科目)

民法

満足度がやや低く(57%)、授業が難しいとしている者がほとんどであり、また、予習課題の量も多いとされている。他方で、配布されている教材は80%以上が、役に立つとしている。

民法

満足度は高く(92%)、難易度も適度(78%)、教員の説明もわかりやすい(95%)とされている。自由記述では、配布レジュメが重要ポイントをコンパクトにまとめてあり、使いやすいとの声があった。

民法

満足度が極めて高い(98%)。授業の難易度は、難しいとするものが43%であるが、教員の説明がわかりやすいとするものが100%であり、そのことが理解度に反映している(理解できるが89%)。

商法

満足度84%と高い数字である。授業の難易度は、難しいとするもの54%であるが、教員の説明がわかりやすいとするもの84%で、そのことが理解度78%に反映している。

商法

満足度は82%である。教員の説明がわかりやすいとするものが82%であるが、それでも授業の難易度が難しいとするものが77%あり、そのことが授業の理解度で理解できないとする者が3分の1いることに反映していると思われる。

刑事訴訟法

満足度100%であり、しかも非常に満足とするものがこのうち57%である。授業の難易度では難しいとするものが46%であるが、教員の説明のわかりやすさについて、全員がわかりやすいと答えている。このことが授業理解度97%に反映していると思われる。

民事訴訟法

満足度98%と高い数字である。授業の難易度も適度とするものが79%、教員の説明がわかりやすいが92%、理解できるが95%、予習課題の量が適当なもの87%、教材が役に立つとするものが96%と、全体的に非常に高い数字である。

基礎法学・隣接科目

受講生数の関係で回答数が少なく、統計的な意味の乏しい科目もあるが、全体として、理解度、満足度とも大きな問題はない。法の歴史や法と心理などは、ほぼ全員が「満足」としている。

先端・展開科目

受講生数の少ない科目もあるため、統計上の意味が乏しいものもあるが、全体として、特に大きな問題はなく、充実した講義となっているものと思われる。科目の性格上、各科目とも、難しいとする者は少ないが、理解度は、ほぼすべての科目で「だいたい理解できる」以上が8割を越えており、また、満足度も、「非常に満足」「満足」をあわせると、ほとんどの科目が8割を越えている。特に、公共法務、公共法務、少年法は、受講生数の多い授業だが、ほぼ全員が「満足」としている。労働法務演習では、予習量の多さについての不満が見られ、その結果、「やや不満」とする者が24%いた。また、税法務、税法務演習、倒産処理法などで、自分の基礎知識の不十分さを記述する自由記述が複数あった(ただし、理解度や分かりやすさに特段の問題はない)。

法律基本科目 (L2・S1科目)

行政救済法

満足度は3クラスともほぼ100%であり、理解度も90%を越えている。講義内容を難しいとする者は例年増加していたが、本年は減少した。また、講義のレベルを適度とする者が7割(昨年は6割)に達している。なお、本講義は、今年で廃止される講義であり、来年度からは行政法演習に変更される。

憲法演習

満足度は、「非常に満足」「満足」の合計が、90%台のクラスが1クラス、70%のクラスが2クラス、60%台1クラス、50%台1クラスとなっており、かつてほどは大差がないように見えるが、4割以上が「非常に満足」を選択している担当者のクラスと、8%程度の担当者のクラスがある。分かりやすさ、理解度においても、50~90%台の違いがある。

民法演習

満足度は、「非常に満足」「満足」の合計が90%台のクラスが2クラス、80%台が2クラス、50%台が1クラスであり、全体的に、前期より高い満足度を示している。難易度は、各クラスとも、「非常に難しい」「非常に易しい」とする者はほとんどいない。理解度は、「あまり理解できない」は少数で、「まったく理解できない」とした者はいない。教員の説明で、「わかりにくい」とした者が32%いるクラスがあり、この点が、満足度に影響しているのかもしれない。

商法演習

授業の理解度に関しては、「(非常によく)(だいたい)理解できる」が、40%台のクラスから90%台のクラスに分かれる。説明のわかりやすさに関しても、同様の傾向が見られる。その結果、満足度において、90%台のクラスが2クラス、60%台のクラスが2クラス、40%台のクラスが1クラスに分かれる。なお、教材利用方法に関しても、同一教材であるにもかかわらず、差がある。

民事訴訟法

授業の理解度に関しては、「非常によく理解できる」「だいたい理解できる」は、73~95%であり、説明のわかりやすさに関しては、「非常にわかりやすい」「分かりやすい」が、76~98%である。満足度に関しては、「非常に満足」「満足」が、61~98%である。

刑事訴訟法演習

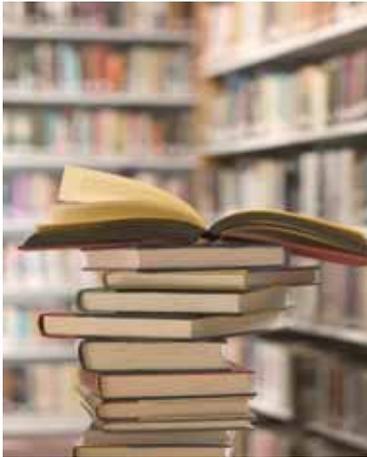
本年度は、アドバンスが1クラスで、残りの5クラスは、全てレギュラークラスの2グレード制をとっているが、本年度も、グレードの違いによる結果との相関関係は、あまりない。レギュラー各クラスも、授業の理解度、教員の分かりやすさ度、授業全体への満足度の全てにわたって、高い割合が出ており、とくに問題点は見られない。

刑法演習

難易度については、「非常に難しい」「難しい」の合計が3分の2を越えるクラスが2クラスあり、それらのクラスでは、あまり理解できないとする者が多い。予習復習の課題量については、全クラスで50%以上が適当としている。教材につき、あまり役立たないとする者が20%を越えるクラスが4クラスある。満足度については、70~90%が満足としている。

実務基礎科目

再履修科目(刑事法実務総合演習、民事法実務総合演習、公法実務総合演習、要件事実と事実認定)については、履修者の数が少ないので、特段の特徴は見いだせない。その他の科目のうち、法曹倫理については、予習課題の量が多いとの回答が44%あるが、既修者を対象とした前期クラスとちがって、当面の学習に役立たないとの意見は皆無であった。



授業参観

今年度も、昨年度に引き続いて、新しく授業を担当する教員(非常勤を含む)の授業をFD委員が参観し、その結果報告を、授業担当教員に渡すとともに、FD委員会で報告することとしました。対象となる授業のほぼ全科目について実施しました。

一昨年度は、全科目・全教員を対象とする授業参観を行い、昨年度と今年度は、新しい担当教員についてのみ実施しましたが、来年度においては、再度、全科目・全教員を対象とした実施を検討します。

FDフォーラム

今年度は、3回のFDフォーラムを実施しました。テーマと概要は以下の通りです。

今年度の特徴は、個々の授業改善よりも、制度的に改善の必要性が指摘されている課題について意見交換を行なうことにしたことです。そこでの議論については、その後、教務委員会等での具体的な改革論議に活かされています。

第1回(6月3日)「履修前提制について」

参加者22名

メイン報告

北村和生教授(教務委員長)

サブ報告

松宮孝明教授(刑法担当), 生熊長幸教授(民法担当)

本法科大学院では、体系的な履修を目指して、履修前提制をとっています。例えば、2年次科目の民法演習を履修するには、1年次の民法科目(5科目12単位)の単位取得が条件となります。その結果、一つの科目の単位を落としたため、次年度の必修科目が履修できず、事実上、留年するという学生が生まれることとなります。体系的な履修の確保からして当然とはいえ、実際の運用において、様々な問題があることが指摘され、制度のあり方について、昨年の教務委員会でも検討されました。今回のフォーラムは、履修前提制の実際について意見交換を行い

第2回(10月1日)「未修者の現状」

参加者17名

「未修者の実態」

吉村良一教授(FD委員長)

「入試から見た未修者の現状」

和田真一教授(入試担当副研究科長)

「未修1年次科目を担当して」

市川正人教授(憲法担当), 品谷篤哉教授(商法担当)

本法科大学院の場合、07、08年度の司法試験において、未修者の合格者が少数にとどまりました。他方で、未修者コースの入学者に占める法学部出身者の比率が高くなってきています。このような中、未修者コースにおける教育のあり方については、改善を要する課題が多く存在します。昨年度のフォーラムでも、いわゆる純粋未修者に対するサポートの問題を中心に議論されましたが、今回のフォーラムは、未修者入試のあり方や未修者に対する教育の改善等に関する議論の前提として、未修者の実態を様々な角度から分析し、それらについての共通認識を形成することを目的として行なわれました。

第3回(12月16日)「グレード別クラス編成について」

参加者17名

「公法実務総合演習のグレード別クラス編成について」

北村和生教授(教務委員長)

「民事法実務総合演習のグレード別クラス編成について」

松本克美教授(FD委員)

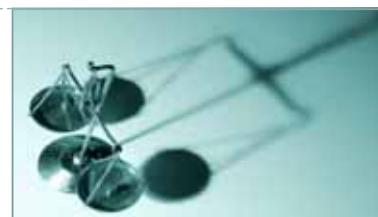
「刑事訴訟法演習」「刑事法実務総合演習」のグレード別
クラス編成について」 淵野貴生准教授(FD委員)

本法科大学院では、数年前から、公法実務総合演習、刑事法実務総合演習、民事法実務総合演習の、最終学年次配当の実務基礎科目と、刑事訴訟法演習について、関連科目の成績によるグレード別のクラス編成を行なっています。第3回フォーラムでは、このグレード別のクラス編成の成果と問題点について意見を交換しました。

立命館大学法科大学院におけるFD活動の取り組み

立命館大学法務研究科教授 吉村 良一

*「ロースクール研究」12号(民事法研究会2008年)



1. はじめに

法科大学院は、その設置基準において、「授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する」ことが、義務づけられている。また、専門職大学院における法曹養成は、従来にない新しい経験であったことから、法科大学院における教育の実施にあたっては、試行錯誤をも行いながら、その内容を改善していくことが必要であった。このため、FD活動を充実させることは、法科大学院教育の円滑な推進にとって、不可欠の重要性を有している。立命館大学法科大学院(以下、本法科大学院)では、このような認識に立って、2004年度の発足時から、様々な取り組みを行なってきた。ここで、その概要を紹介したい(以下の内容は、立命館大学法科大学院『自己点検・評価報告書』(2007年9月)および、法務研究科『2007年度教学総括と2008年度の課題』のFD活動に関する部分を、2008年度のFD委員会委員長である筆者の責任でまとめたものである)。

2. FDの組織

本法科大学院において、教育内容や方法の現状を把握し、問題点を見だし、改善に向けた方針を決定するのは、法科大学院教授会の役割である。この教授会のもとに、教務関係の日常的な事項を扱う教務委員会が設置され、副研究科長がその委員長をつとめる。開設当初は、この教務委員会がFD委員会をも兼ねて、FD活動を行なってきたが、2006年度からは、FD活動推進のための組織体制をより明確にするために、教務委員会から独立させて、FD委員会を設置した。

FD委員会は、教育内容の具体的改善に関する事項を審議

し、提案し、その実現の促進を進めるための諸活動を行ない、また、授業内容の改善について議論し、意見交換を行なうFDフォーラムを開催し、FD活動の報告書等の作成を行なうことを任務とし(内規3条)、委員は、2006、2007年度の場合、各部門の専任教員からなる11名によって構成されているが、理論と実務の架橋を念頭に置いた教育を実践するという法科大学院の理念を考慮し、その中には、3名の実務家教員が含まれている。

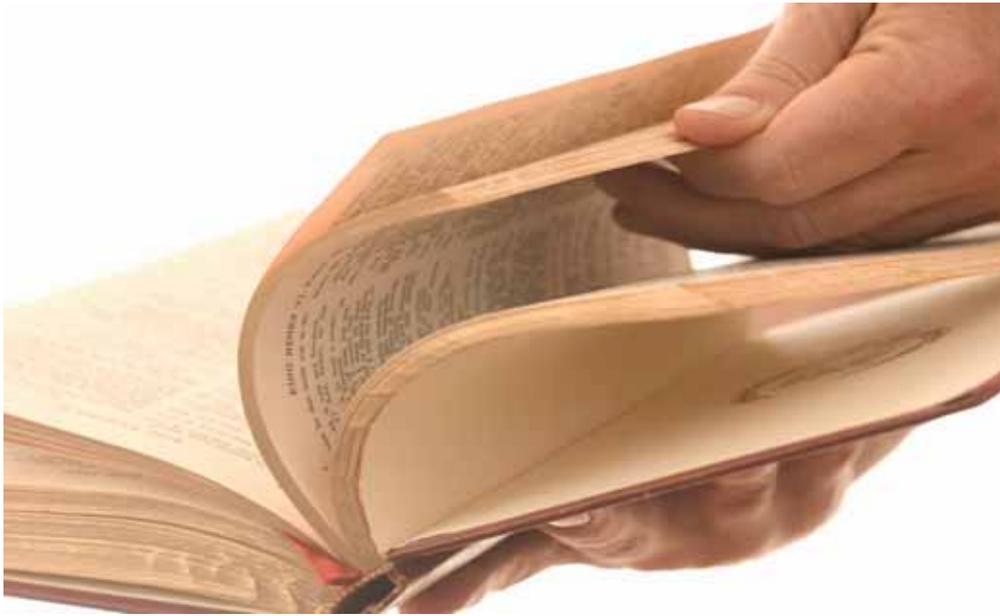
3. 活動内容

本法科大学院のFD活動の中心は、教学改善アンケート(授業アンケート)の実施と分析、FDフォーラムの開催、授業参観活動等である。以下、その概要を説明する。

(1) 教学改善アンケート

本法科大学院では、開設年度から全科目で教学改善アンケートを実施している。具体的には、前後期のそれぞれについて、各2回のアンケートを行なっている。まず第1回目は、授業開講後5ないし6週目の時間に、授業の難易度、理解度、予習量、復習課題の多寡、教員の説明の分かりやすさ、授業と教材とその利用方法、授業の満足度を聞くアンケートで(自由記述欄あり)、結果を後半の授業改善に役立てることをねらいとしている。第2回目は、授業終了時に、受講によって力がついたか、この授業を他の院生にも薦めたいかどうか(満足度)といった点を聞く(自由記述欄あり)アンケートを実施している。そのねらいは、当該学期の授業を振り返り、次年度の改善やカリキュラム改革に役立てることにある。

(次頁つづく)



FDフォーラムの概要については、本法科大学院ホームページにも概略を掲載しています。

法科大学院HPのURLはこちら

<http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/gr/hoka/index.htm>

ご意見などはこちらまでお寄せください

メールアドレス: rits-ls@st.ritsumeai.ac.jp

いずれのアンケートも回答率は高く(演習系の科目の場合、ほぼ100%)、集約されたアンケートはすぐ当該教員にコピーが手渡され、同時に、FD委員会ですべての結果が分析され、その結果は教授会に報告され、全体の傾向についての認識や改善課題を共有することに努めている。また、分析結果の概要は、院生にも公表される。

アンケート結果の内容上の特徴としては、全体として、「満足」とするものや「力がついた」とする者が多い(例えば、2007年度前期のアンケートによれば、全授業平均で、「満足」「非常に満足」とする者が80%を越えている)が、個別の科目によっては、院生からの不満が多く出されているものもあることや、同一内容の科目を複数の教員が担当している場合、担当者間のバラツキが少なからず存在するといった点があげられる。最後の点については、複数担当者間での議論が必要であろう。また、自由記述欄については、一部、不適切な記載がないわけではないが、全体としては、自己の学習態度に引きつけた真摯な意見が多く、担当者としても参考になる。

(2) 授業参観

2006年度より、授業参観をFD活動の一環として組織的に取り組むことを教授会として決定した。そのねらいは、他の教員の授業実践の見学を通して自己の教育方法や内容の改善に活かすこと、第三者の目から当該教員の授業実践を客観的に観察して改善課題や他の教員の参考にすべき積極面を検証することにあった。2006年度の場合、授業参観をした教員は授業担当者全体の比率で、前期は63%、後期は84%であり、授業参観を受けた授業は、前期で71%、後期で88%に上った。参観後は、参観者が報告書を出し、それらを

FD委員会で検討し、結果を教授会に報告した。2007年度と2008年度は、2006年度の取り組みを踏まえ、新任教員による授業参観、新任教員の授業に対する参観を実施した。

これらの取り組みを通じて、教学改善アンケートにおける学生の指摘の意味(的確なものもあるが、的外れなものも少なくないこと)が確認され、また、参観される側にもする側にも、参考とすべき良い材料が与えられることとなった。

・FDフォーラム

教育の実態や改善方向を議論するためのフォーラムを、FD委員会の主催で、年に数回実施している。2007年度のフォーラムのテーマは以下の通りである。

- 第1回 「成績評価基準と方法について」
- 第2回 「実務家教員からみた成績評価基準と方法」
- 第3回 「未修者へのサポート、授業方法の検討」
- 第4回 「グレード制の効果と課題」

いずれの回も、本法科大学院教育の現状や直面している課題について問題提起があり、それに基づいて、参加者による率直な意見交換が行なわれている。参加者は、本法科大学院専任教員が中心だが、法科大学院科目を担当する法学部の教員も一定数参加し、議論に加わっている。

そこでの議論のうち、具体的な改善を要する課題については、教務委員会・教授会の議論を経て、実践に移されており、また、フォーラムの内容は、法科大学院のWebサイトや、後述する『FDニューズレター』により、公表されている。

(次頁つづく)

(4)その他

法科大学院でどのようなFD活動を行なっているかを対外的に発信することは、当該の法科大学院の理念に基づく教育が、実際にどのようになされているかを示すことである。このような趣旨から、本法科大学院では、FD活動の内容と成果を公表するために、『FDニューズレター』を発行している。

また、主催は教務委員会だが、発足時より学年別に、年2回、院生との授業懇談会を実施している。これは、授業などの教学課題に関連して、教員と院生が意見交換を行い、課題についての共通理解を図り、問題があれば、研究科として対応を行なうことを目的とするものである。教員側からは、教務担当副研究科長、学年主任、科目担当者のほか、FD委員会委員長が参加している。院生の参加は任意だが、最近では、院生の側も、院生自治会が独自のアンケートや聞き取り調査を行なって、参加してきている。なお、院生と法科大学院側の具体的な教学改善に関する話し合いは、法科大学院執行部と院生自治会との間で、「研究科懇談会」と称する意見交換の場がもたれ、そこでも授業運営について議題となることがあるが、これらについては、教授会に報告の上、必要な対応を行なっている。その他、法科大学院協会主催の教員研修、シンポジウム、他大学主催のシンポジウムには、積極的に教員を派遣し、最新の情報収集につとめている。

4. おわりに

本法科大学院は、2007年度において、日弁連法務研究財団の認証評価を受けた。最後に、そこにおける、FD活動に対する評価を紹介しておきたい。まず、FD活動全体につき、「全体として、FD活動は質的にも量的にも充実している。ただし、授業参観が実際の授業改善に結び付くためには今以上の工夫が必要である。FDフォーラム等を通じた全教員への活動の浸透や成果の共有に向けて、さらに努力する必要がある」との指摘を受けている。また、教学改善アンケートについては、「授業評価アンケートの実施と分析は適切になされており、質量とも充実している。ただ、その結果が適切に学生にフィードバックされているとは必ずしもいえず、また十分に授業改善に役立てられているかについても検証がなされておらず、なお、改善の余地がある」との評価もなされている(以上、財団法人日弁連法務研究財団『立命館大学法務研究科評価報告書』(2008年3月))

全体として、活発に行なわれている様々なFD活動を、どのようにして、具体的な授業改善につなげていくのかが、なお、十分でないところがあるとの指摘である。これらの指摘をも受けて、今後、一層の改善充実をはかりたい。

(以上)

(発行元)
立命館大学
法務研究科(法科大学院)

〒603-8577

京都市中京区西ノ京朱雀町1

立命館大学 朱雀キャンパス1F

プロフェッショナルスクール事務室

電話: 075-(813) 8270

FAX: 075- (813) 8271

メール: rits-ls@st.ritsume.ac.jp

HP : <http://www.ritsume.ac.jp/acd/gr/hoka/index.htm>